

令和4年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市大宮武道館
(2)施設概要	<p>①所在地 さいたま市見沼区堀崎町12-36</p> <p>②施設の設置目的 武道その他のスポーツ及びレクリエーションの振興を図る。</p> <p>③施設の概要 平成3年3月4日開館 敷地面積 12,238㎡ 建物面積 6,462.71㎡ 主道場、錬成道場(柔道場・剣道場)、弓道場、会議室 他</p>
(3)指定管理者	株式会社 サイオー
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 平成30年4月1日～令和5年3月31日</p> <p>②指定管理料 令和2年度:41,432千円、令和3年度:41,242千円、令和4年度:33,507千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況(括弧内は前年度の数値)</p> <p>【利用件数】0件 (13,864件)</p> <p>【利用人数】0人 (151,767人)</p> <p>【利用率】主道場:0%(94.8%)、第1錬成道場:0%(79.8%)、第2錬道場:0%(76.2%)、弓道場:0%(96.3%)、会議室:0%(75.4%)</p> <p>◇業務実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時事務所を拠点とした電話対応(中規模修繕工事対応、自主事業対応) ・事業計画書に基づく業務 ・公共施設予約システムによる貸出し管理 <p>②維持管理業務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理業務(清掃等) 毎日 ・自家用電気工作物月次点検(年6回)・年次点検 ・植木剪定業務 年2回 ・ゴミ収集運搬処理業務 週1回 ・受水槽定期清掃 年1回 ・飲料水水質検査 年1回 ・簡易専用水道検査 年1回 <p>③その他(自主事業等)</p> <p>中規模修繕工事による休館の為実施なし。</p>
(6)収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金収入 0円 (前年度 7,844千円) ・指定管理料 33,507千円 (前年度 41,242千円) ・その他収入 2,395千円 (前年度 275千円) <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 12,414千円 (前年度 30,601千円) ・事務費 5,881千円 (前年度 2,612千円) ・施設管理費 19,561千円 (前年度 19,329千円) <p>【自主事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入 0円 (前年度 16,009千円) ・支出 125千円 (前年度 9,090千円)

(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	中規模修繕工事による休館の為、アンケートは未実施。 休館中は、中規模修繕工事や開館後の利用に関する問合せ対応を行った。市民からの要望を受け、大宮武道館に隣接する歩道のタイル修繕を行った。
(8)その他	休館中は臨時事務所を設置し、個人情報保護資料の管理やさいたま市スポーツ振興課との連絡調整を行った。

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
研修への参加によるスキルアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・「インボイス制度の準備セミナー」、「WebやSNSでのライティング術セミナー」、「地域の身近なスポーツの場づくりに関するセミナー」、「スポーツ事故対策セミナー」をオンラインで受講した。 ・「電話対応トレーニング」、「新しい働き方発見フェアin北関東」セミナーに参加した。 ・運営事業担当の職員が公認トレーニング指導士養成講習会を受講し、トレーニング指導士資格取得した。 ・運営事業担当の職員が公認スポーツ施設運営士養成講習会を受講し、スポーツ施設運営士資格取得した。
施設管理	<ul style="list-style-type: none"> ・第1駐車場民家側の高木剪定を7月4日に実施した。 ・第2駐車場～第1駐車場沿いにある34本の高木剪定を3月23日に実施した。 ・区役所側に向かって生えている高木の枯れ枝除去作業を3月に実施した。
除草管理	<ul style="list-style-type: none"> ・第3駐車場を中心に、武道館周辺の植込み等の除草作業を定期的実施した。
清掃管理	<ul style="list-style-type: none"> ・神社側市道の排水柵のゴミ詰まり撤去作業、秋から冬にかけての枯葉撤去作業及び落下した枯枝の撤去を定期的実施した。 ・夏場の大雨後の汚泥処理を都度実施した。 ・武道館周辺市道及び暗渠歩道のゴミ撤去清掃も都度実施した。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・武道館に近隣する歩道のひび割れたタイルを、年間50枚修繕した。 ・工事休館中に外部に移動した体育器具や備品の点検及び清掃を毎月実施した。 ・第3駐車場等に設置された単管パイプ柵のジョイントカバーに破損が見られたため、安全なものに交換した。

3. 評価

(1)指定管理者による評価

<p>【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】 令和4年度は中規模修繕工事により休館となったため、臨時事務所での問い合わせ対応や、管理敷地内の工事区域外の維持管理を行った。</p> <p>【経費の削減】 ・仮事務所選定の際に相見積もりを取ることで経費を削減した。</p> <p>【適正な管理運営の確保】 ・工事や開館後の利用に関する問合せに迅速に対応できるよう、毎日8～18時の間、職員1名以上を臨時事務所に配置し、市民サービスの向上に努めた。 ・枯葉清掃や枯枝撤去、植え込みの清掃や整備、第3駐車場の除草作業を定期的実施し、施設周辺の安全確保および景観の維持を図った。 ・体育器具、備品等の保守管理については定期的な清掃とメンテナンスを実施し、開館後も安全で清潔に使えるよう維持管理に努めた。</p>
--

(2)さいたま市の評価(評価担当課:スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課)

総合評価(B)

1 個別評価

【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】

- ・休館期間に暗渠歩道のタイル修繕や植栽の高木剪定・枯枝撤去など工事範囲外においても市民サービスの向上を図った。
- ・主道場の暗幕やベンチカバーを新規に設置し、市民サービスの向上を図った。

【経費の削減】

- ・円滑で無駄のない予算執行を心がけ、工事期間中も維持管理が必要な範囲については、修繕を内製で行うなど、経費の削減に努めた。

【適正な管理運営の確保】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、また、協定書に従って業務を適切に履行し、施設点検等を行った。

2 総合評価

- ・中規模修繕工事後の開館に向け、体育器具のメンテナンスやトレーニング指導士資格取得等市民の安全性や市民サービスの向上に努めた。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

- ・利用者の安全確保、利用者の利便性の向上とサービス品質の向上
- ・利用者アンケートを踏まえた利用者の満足度の向上
- ・危機管理体制の再確認
- ・情報セキュリティ体制の再確認